

2017年10月26日

各位

神鋼造機株式会社

当社が製造した製品の一部に関する不適切な行為について

このたび、当社において、お客様との間で取り交わした製品仕様に適合していない又は適合が確認できない製品の一部につき、検査成績書のデータの改ざん・ねつ造を行うことにより、当該仕様に適用するものとして、出荷していた事実(以下「本件不適切行為」といいます。)が判明しました。

本件不適切行為は、当社が過去に出荷した製品を対象として実施した契約遵守状況の自主点検及び神戸製鋼グループ品質監査を通じて判明したものです。本不適切行為の対象製品(以下「本件不適合製品」といいます。)は鋳物及び減速機の一部製品です。

現在、当社は、本件不適合製品の出荷先のお客様に対し、逐次、ご連絡及びご説明を開始するとともに、本件不適切行為に係る事実関係の調査を行っております。

これまでの検証・調査において、本件不適合製品の安全性に疑いを生じさせる問題は確認されておりませんが、万が一、本件不適合製品の安全性に疑いが生じた場合は、迅速かつ適切に対応する所存です。

この様な重大事案を生じさせたことを深く反省するとともに、お客様を始め、関係者の皆様に多大なご心配、ご迷惑をお掛けしますことを心よりお詫び申し上げます。

以 上